当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

☐ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算〔歯医DX1〕

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

☐ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

☐ 歯科初診料の注１に規定する基準〔歯初診〕

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

☐ 歯科外来診療医療安全対策加算1〔外安全1〕

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：**公立東濃中部医療センター**

電　話　番　号：0572-55-2111

連携の方法等：電話、Fax

☐ 歯科外来診療感染対策加算1〔外感染1〕

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

☐ 情報通信機器を用いた歯科診療〔歯情報通信〕

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。
詳細につきましては、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

☐ 歯科治療時医療管理料〔医管〕

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名（病院等含む）：**公立東濃中部医療センター**

電　話　番　号：0572-55-2111

□ 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算〔口管強〕

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：**公立東濃中部医療センター**

電 話 番 号：0572-55-2111

□ 口腔機能実地指導料〔口実地〕

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理料〔在歯管〕

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：**公立東濃中部医療センター**

電 話 番 号：0572-55-2111

□ 地域医療連携体制加算〔歯地連〕

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名（病院等含む）：**公立東濃中部医療センター**

電 話 番 号：0572-55-2111

□ 歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準〔歯訪診〕

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 一般名処方加算 1

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

□ 歯科口腔リハビリテーション料2〔歯リハ2〕

当医院では、顎関節症の治療に関して、指導や訓練を行う体制を整備しており、磁気共鳴コンピュータ断層撮影（ＭＲＩ撮影）機器を所持する医療機関（病院等）と連携しております。

連携先医療機関名（病院等含む）：**公立東濃中部医療センター**

電 話 番 号：0572-55-2111

□ 手術用顕微鏡加算〔手顕微加〕

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工士連携加算2〔歯技連2〕

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

歯科技工士（所）名：KDRlabo

□ 光学印象〔光印象〕

患者さんのＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー〔歯CAD〕

ＣＡＤ／ＣＡＭと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 3次元プリント有床義歯〔3DFD〕

当医院では、補綴治療に係る専門知識と経験を有する歯科医師がおり、患者さんのご希望に応じて、歯科技工所（士）と連携のもと、専用の装置（液槽光重合方式３次元プリント有床義歯製作装置）等を活用して義歯（取り外しできる入れ歯）を製作しています。

□ 歯根端切除手術〔根切顕微〕

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料〔補管〕

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、２年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ〔歯外在ベⅠ〕

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□ 歯科技工所ベースアップ支援料〔歯技べ〕

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

● 当医院は保険医療機関です。

● 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 診療の順番に関するおしらせ

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

● 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、特別な場合を除いて、**前回製作時より６ヵ月以上を経過していなければできません**。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

◆ 当医院は、通常明細書の再発行はしておりませんが、

ご必要な場合には、前もってお申し出ください。

なお、再発行に際しては、5,500　　円（消費税込）が必要です。

◆ 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

● 金属床による総義歯の提供(料金の一部(概ね45,000円)は保険から補填されます)

コバルトクロム床３５４，２４０ 円　　チタン床４５０，６００円

シリコン裏装された金属床総義歯は対象外となります

● 先発医薬品の処方をご希望された場合の自己負担の仕組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の２分の１相当を、特別の料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

保険医療機関：医療法人尚栄会　水野歯科医院　　管理者：水野尚徳